



申請に当たってのお客様へのお願い

株式会社広島建築住宅センター
代表取締役社長 的場弘明

平素より、数ある指定確認検査機関の中より、弊社に申請のご用命を頂き、ありがとうございます。

皆さまご存じのとおり、令和7年4月から全ての建築物に省エネ基準への適合が義務付けられると共に、建築基準法の改正により、省エネ基準に対応した木造の壁量や柱小径等の構造規定が強化され、更に建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小が行われます。(別添の「国土交通省からのお知らせ」をご覧ください。)

この度の改正では、お客様と私どもの双方に業務量増加への懸念が有ると共に、何より経済活動の停滞を招く恐れがあり、皆様が発展・成長していく上で大きな課題と言えます。

そうした中、弊社では皆様の期待に沿うべく技術職員の増強やDX技術の導入による業務の効率化などを積極的に進めておりますが、迅速・適確なサービスを確保するには、申請されるお客様のご協力がなにより不可欠でございます。

つきましては、下記のポイント及び裏面の「お願いチェックリスト」をご確認いただき、円滑なサービスの提供に向けて、引き続きのご協力をいただきますようお願いいたします。

株式会社広島建築住宅センターは、皆様との信用と絆を大切に、迅速・適確なサービスを心がけ、親切・丁寧に対応し、これからも、お客様の発展と成長をサポートさせていただきますので、引き続きどうかよろしくお願い申し上げます。

令和6年6月

- 1 【申請書の形式的要件はチェックされていますか】
- 2 【指摘事項への修正は迅速かつ正確にお願いします】
- 3 【関連する他の申請についても同時進行でチェックをお願いします】
- 4 【申請の多い繁忙期は、通常よりお時間をいただくことがあります】
- 5 【行政照会等が必要な場合は、お時間をいただくことがあります】
- 6 【構造計算書が必要な案件はお時間をいただきます】
- 7 【最新の法改正や制度改正の情報収集をお願いします】

ホームページリニューアルしました！
是非ご覧ください。
<https://www.hkjc.co.jp/>





お願いチェックリスト

1 【申請書の形式的要件はチェックされていますか】

建築基準法施行規則第1条の3に基づく図書の種類とそれに応じて明示すべき事項が申請書や申請図面に全て記載されていますか。また、申請書及び各申請図面間の整合が図られていますか。記載漏れ、各申請書間の不整合といった形式上の不備が多いと申請内容が確定しないため、技術審査に入ることが遅れ、通常よりお時間をいただくことになります。

事前にしっかりとチェックしていただくことで、迅速適確なサービスが提供できます。

2 【指摘事項への修正は迅速かつ正確にお願いします】

指定確認検査機関では、自ら申請書を修正したり差し替えたりする事はできません。よって、小さな指摘事項でも、全て設計者様の方で責任を以て修正をお願いいたします。皆さまの速やかなご対応で迅速適確なサービスが提供できます。

3 【関連する他の申請についても同時進行でチェックをお願いします】

昨今、建築物省エネ法の改正等により、BELS やフラットなど併願申請が増えています。例えば土地造成に伴う手続きで許認可が必要な場合、建築計画が手戻りとなる可能性が高く迅速な処理の妨げになります。各申請間の整合性や確実性について、十分なチェックをお願いいたします。

4 【申請の多い繁忙期は、通常よりお時間をいただくことがあります】

申請は、原則として受付順に処理しておりますので、申請の多い繁忙期は通常よりお時間をいただくことがあります。皆様のために、迅速適確なサービスに努めています。

5 【行政照会等が必要な場合は、お時間をいただくことがあります】

他法令の適合性や消防同意など、関係自治体への意見照会や確認が必要な場合は、お時間をいただく事があります。弊社では、特定行政庁と密に連携を図り、協議を円滑に進めることで、より迅速適確なサービスに努めています。

6 【構造計算書が必要な案件はお時間をいただきます】

構造計算の審査が必要な案件は、通常よりお時間をいただくことになります。また、申請の前には、特に構造図と意匠図との整合性についてチェックいただくと、より迅速適確なサービスが提供できます。

7 【最新の法改正や制度改正の情報収集をお願いします】

最新の法改正内容など、解りにくい、間違えやすいポイントを親切丁寧にサポートいたします。皆様が主体的に法適用や改正の情報を確認して申請いただくと、より迅速適確なサービスが提供できます。

